

一般国道13号 南陽市大橋

対策時期：H16. 3
事務所名：山形河川国道事務所

整備前は歩道の幅が狭く、歩行者・自転車の快適な通行を阻害

- ・国道13号南陽市大橋地区は、通学路として児童に利用されている。
- ・しかし、歩道の幅は1.5mで、歩行者・自転車が安全かつ快適に通行できない状況であった。

<整備前>



<整備後>



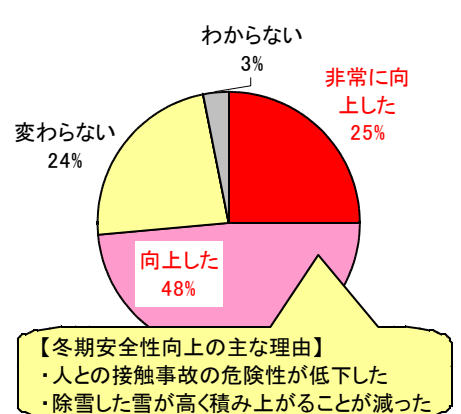
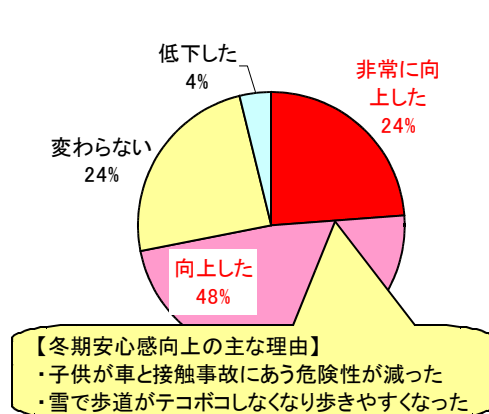
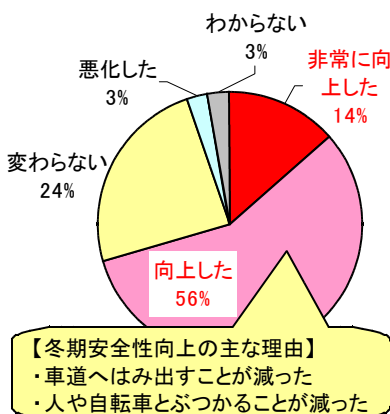
<幅の広い歩道の整備>

- ・歩道の拡幅を図り、安全かつ快適な歩行空間を確保。

安心して歩道を通行することが可能に

- ・アンケート調査の結果、歩行者・自転車利用者の約7割の方が「冬期の安全性が向上した」と評価しており、その理由として「車道へはみ出すことが減った」などの回答が得られている。
- ・小中学生の保護者は、約7割の方が「子供の冬期登下校時の安心感が向上した」と評価しており、その理由として「子供が車と接触事故にあう危険性が減った」などの回答が得られている。
- ・自動車利用者は、約7割の方が「冬期の安全性が向上した」と評価しており、その理由として「人との接触事故の危険性が低下した」などの回答が得られている。

<大橋歩道の冬期安全性の向上> (歩行者・自転車利用者) <大橋歩道の冬期安心感の向上> (児童保護者) <大橋歩道の冬期安全性の向上> (自動車利用者)



<利用者の声>

歩道整備する前は、冬期間歩行者は歩くことができない危険な道路だった。両側が除雪による雪の山で、一歩間違えば死亡事故になるようなことばかりで、非常に危険だった。歩道ができたので危険が解消し、安心して通れるようになった。(60代・男性)